

## IX 日本船舶の監査状況

### 18. 日本船舶の監査状況

① 監査船舶・事業場、違反船舶・事業場、勧告船舶・事業場、指示指導船舶・事業場及びに違反処理状況

令和4年度

	船舶監査						事業場監査						合計						違反処理状況			司法				
	監査船舶数	監査船員数	違反船舶数	違反件数	勧告船舶数	勧告件数	監査事業場数	監査船員数	違反船舶数	違反件数	勧告船舶数	勧告件数	監査船舶及び数	監査船員数	違反船舶及び数	違反件数	勧告船舶及び数	勧告件数	司法処分	戒告	その他	申告受理事件数	他局からの移ちよう事件数	他局への移ちよう事件数	他局からの捜査嘱託数	送致事件数 (人)
汽船												(0)	(0)	0	0	0	0									( )
A	5	57										5	57	0	0	0	0									( )
汽船			1	1								(0)	(0)	1	1	0	0									( )
B	9	43										9	43	0	0	0	0									( )
漁船												(0)	(0)	0	0	0	0									( )
A												0	0	0	0	0	0									( )
漁船												(0)	(0)	0	0	0	0									( )
B												0	0	0	0	0	0									( )
その他												(0)	(0)	0	0	0	0									( )
												0	0	0	0	0	0									( )
計	(0)	(0)	1	1	0	0	(0)	(0)	0	0	0	(0)	(0)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)
	14	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)

汽船A…総トン数700ト以上で漁船以外の船舶  
 汽船B…総トン数700ト未満で漁船以外の船舶  
 漁船A…従業制限第2種、第3種並びに機船底びき網漁船等  
 漁船B…従業制限第1種並びに小型漁船(イカつり等)  
 その他…被曳船、はしけ等汽船A・B、漁船A・B以外の船舶  
 注) 船員法非適用の港内のみ運航する船舶や定置網漁業等に使用する漁船は含まない

上 段…船員法に抵触するもの  
 下 段…船員災害防止活動の促進に関する法に抵触するもの  
 ( )書き…船員100人以上の船舶所有者の船舶数・事業場数、内数